

生	00	01	1年
(令和9年3月末まで保存)			

生企第346号

(人安・交企)

令和7年10月30日

各 所 属 長 殿

生 活 安 全 部 長

令和7年度「秋のこどもまんなか月間」における各種取組の推進について
令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」において、「こども・子育て政策を実効あるものとするためには、行政が責任をもって取り組むことはもとより、こどもや子育て中の方々が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援するといった社会全体の意識改革を進める必要がある」とされ、また、同日閣議決定された「こども大綱」においても、「こども・子育てにやさしい社会づくりのために、こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運を醸成する必要がある」とされている。

その取組の一つとして、こども家庭庁において、本年11月を「秋のこどもまんなか月間」とすることとされた。

各所属においては、その趣旨を踏まえ、警察の関係部門間の連携はもとより、各市町村、教育委員会等の関係機関・団体とも連携し、こどもを各種事件・交通事故から守るための取組を、各所属の実情に応じて引き続き推進されたい。

また、月間に係る効果的な取組事例等については、業務主管課及び下記担当に申報等により報告されたい。

担当 生 活 安 全 企 画 課
生活安全部企画係